

## 障がい者雇用促進

工事名： \_\_\_\_\_

会社名： \_\_\_\_\_

|              |  |
|--------------|--|
| 障がい者の雇用      | <p>次のいずれかにおいて、入札公告の前日に市内在住の障がい者を雇用していること。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 市内に所在する建設業法に基づく許可を得た本店</li><li>(2) 市内に所在する建設業法に基づく許可を得た営業所</li><li>(3) 市内に所在する工場</li></ol>   |
| 障がい者の雇用状況の詳細 | <p>勤務している本店、営業所、工場の名称：〇〇社</p> <p>上記の所在地：袖ヶ浦市〇〇 〇〇番地</p> <p>障がい者の雇用の証明：公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書（過去直近の6月1日現在）」の写し（公共職業安定所の法令等に定められた期日（6月1日～7月15日）内の受領印が押されているもの）及び市内在住であることを証明するものを添付すること。</p> <p>但し、報告義務のない事業主は、雇用状況を確認できる書類（被保険者標準報酬決定通知書等の写し）、障がい者の証明（障害者手帳等の写し）を提出することによりこれに替えることができる。なお、個人情報の扱いには充分注意すること。</p> |

証明に不必要な部分を消去する。（塗り潰すなど）